

議案第47号 請負契約の締結について

可児市運動公園調整池整備工事を請け負わせるもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条】

（契約方法）事後審査型制限付き一般競争入札

（契約金額）251,900,000円

（相手方）中濃・小林・山岡特定建設工事共同企業体

代表構成員 可児市坂戸79番地 2

株式会社中濃 代表取締役 義村 晃

構成員 可児市土田2060番地

小林工業株式会社 代表取締役 水野 宏明

構成員 可児市土田5036番地

株式会社山岡興業 代表取締役 山岡 潔

（工期）議決日～令和 9 年 3 月 29 日

○提出議案数／契約 1 合計 1

【諸般報告】

報告第 7 号 専決処分の報告について

議会の議決により指定された市長の専決処分事項を報告するもの。【地方自治法第180条】

- ・議会の議決を経た契約を変更したもの。

令和 7 年 8 月 21 日 議決（令和 7 年 議案第 63 号）及び令和 8 年 2 月 24 日 議決（令和 8 年 議案第 27 号）による庁舎・総合会館駐車場カーポート型太陽光発電設備建設工事の請負契約

（変更前）288,164,800 円 → （変更後）293,049,900 円

- ・和解及び損害賠償額を定めたもの。

交通事故に係るもの（1 件）

損害賠償額 310,650 円